

平成 28 年 12 月 1 日

各位

株式会社北洋銀行

## **東川町と「地方創生に関する包括連携協定」を締結しました**

～地方創生の実現に向けて東川町と連携して取り組みします～

北洋銀行は、本日、東川町と包括連携協定を締結いたしましたので、お知らせします。当行の道内地方公共団体との連携協定は 32 例目、「地方創生」に関する連携協定は 22 例目となります。

### 1. 目的

東川町と当行が一体となって包括的な連携・協力のもと、協働した取り組みを実施することにより、地方創生の実現に資することを目的とします。

### 2. 本協定締結のメリット

それぞれが持つノウハウやソリューションを駆使して、地方創生の推進やまちづくりの活性化に連携・協力して取り組むことにより、東川町の発展の可能性を広げていくことができると考えています。

### 3. 締結の内容

- (1) 地域経済の活性化に資する事業
- (2) 観光産業の振興に資する事業
- (3) まちづくりの活性化に資する事業
- (4) 公共施設整備に関する事業
- (5) その他協議により定める事項

以 上